

職員の給与の状況

■人件費の状況(令和3年度普通会計決算)

人口 (R4.3.31)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
人	万円	万円	万円	%
63,291	298億5,957	13億6,479	33億5,567	11.2

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます(特別職:市議会議員・市長・非常勤の委員など)

■職員給与費の状況(令和4年度普通会計予算)

職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
人	万円	万円	万円	万円	万円
416	14億5,908	2億6,793	5億5,419	22億8,120	548

※職員手当には、児童手当および退職手当は含まれません

■職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(令和4年4月1日現在)

一般行政職			技能労務職		
平均給料 月額	平均給与 月額	平均年齢	平均給料 月額	平均給与 月額	平均年齢
円	円	歳	円	円	歳
30万1,336	34万0,833	38.8	27万2,827	30万4,339	47.2

※平均給与月額とは、給料に扶養・住居・通勤・特殊勤務・時間外勤務手当を加えた平均の額です

■職員手当の状況(令和4年4月1日現在)

種類	内容
扶養手当	▷配偶者=6,500円▷子ども=1万円▷父母など=6,500円▷特定期間の加算=5,000円
住居手当	借家=家賃により上限2万8,000円
通勤手当	▷交通機関など=運賃相当額▷自動車など=片道2km以上の通勤距離による
特殊勤務手当	著しく危険・不快・不健康その他特殊な業務に就いたときに支給される手当(9種)
期末・勤勉手当	▷6月=期末1.200カ月・勤勉0.95カ月▷12月=期末1.200カ月・勤勉0.95カ月 計4.3カ月
管理職手当	▷部長=8万2,200円▷副部長=7万7,400円▷参事=6万6,400円▷課長=6万2,300円▷課長補佐=5万5,500円▷係長=4万6,300円
時間外勤務手当	月60時間以下▷平日=時給×1.25(深夜1.5)▷休日=時給×1.35(深夜1.6)月60時間超過▷時給×1.50(深夜1.75)

■特別職の報酬などの状況(令和4年4月1日現在)

区分	給料			報酬		
	市長	副市長	教育長	議長	副議長	議員
給料などの月額	円	円	円	円	円	円
	87万8,000	71万2,000	64万1,000	44万1,000	38万9,000	37万
期末手当	6月期 2.200月分 12月期 2.050月分 合計 4.25 月分			6月期 2.225月分 12月期 2.075月分 合計 4.30 月分		

■一般行政職級別職員数の状況(令和4年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的職務	主事	主任	係長代理	係長主査	課長補佐	課長	参事・副部長	部長	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	49	64	87	62	46	36	9	12	365
構成比	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	13.4	17.5	23.8	17.0	12.6	9.9	2.5	3.3	100

※標準的職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です

■職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区分	藤岡市		国	
	決定初任給		決定初任給	
一般行政職	大学卒		18万2,200円	
	高校卒		15万0,600円	
	技能労務職 高校卒		15万0,600円	

職員の勤務時間その他の勤務条件および休業の状況

■勤務時間の状況

1週間の勤務時間	38時間45分
1日の勤務時間	7時間45分
勤務の開始時間	午前8時30分
勤務の終了時間	午後5時15分
休憩時間	正午～午後1時

■休暇などの概要

休暇などの種類は、年次有給休暇、病気休暇、公民権の行使、生理休暇、結婚休暇、不妊治療休暇、産前産後の休暇、配偶者出産休暇、育児時間休暇、子どもの看護休暇、介護休暇、忌引、夏季休暇、長期勤続休暇、ボランティア休暇など

市職員の給与や職員数、勤務条件などの人事行政の運営等の状況についてお知らせします。市では、効率的な行政運営・職員体制を構築するために、給与水準の適正化や定員の適正化に取り組んでいます。



職員の任免および職員数に関する状況

■部門別職員数の状況(令和4年4月1日現在)

区分	職員数			前年比増減数	
	令和2年	令和3年	令和4年	令和3年	令和4年
一般行政部門					
議会	6	6	6	0	0
総務企画	107	109	111	2	2
税務	31	30	30	-1	0
労働	1	1	1	0	0
農林水産	22	24	24	2	0
商工	17	15	17	-2	2
土木	47	46	46	-1	0
民生	67	65	62	-2	-3
衛生	39	46	48	7	2
小計	337	342	345	5	3
特別行政部門					
教育	64	58	62	-6	4
普通会計	401	400	407	-1	7
公営企業等会計部門					
病院	95	94	97	-1	3
水道	22	22	21	0	-1
下水道	7	7	7	0	0
その他	54	52	53	-2	1
小計	178	175	178	-3	3
合計	579	575	585	-4	10

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、短時間再任用職員、臨時または非常勤職員を除きます

(参考)再任用職員数の状況

令和2年	令和3年	令和4年
人	人	人
32	23	22

■採用の状況(令和3年度)

区分	行政職			医療職	計
	事務	土木	保健師		
採用者数	人	人	人	人	人
	11	1	3	9	24

■退職の状況(令和3年度)

区分	定年退職	応募認定退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	計
	人	人	人	人	人	
退職者数	9	4	12	0	0	25

■昇降任の状況(令和3年度・行政職)

区分	部長職	副部長職	参事職	課長職	課長補佐職	係長職	計
	人	人	人	人	人	人	
昇任者数	1	0	4	10	12	15	42
降任者数	0	0	0	0	0	0	0

職員の研修の状況

区分	受講者数	受講日数	内容
一般研修	60人	12日	新任職員・監督者などの研修
特別研修	327人	11日	接遇・人権講演会などの研修
派遣研修	62人	49日	複式簿記・クレーム対応などの研修

職員の分限・懲戒処分の状況

■分限・懲戒制度の概要

分限処分とは、職員が職責を果たすことができないことにより行う処分です。懲戒処分とは、服務違反や不正行為により行う処分です。

▷分限の種類=免職・休職・降任・降給

▷懲戒の種類=戒告・減給・停職・免職

※令和3年度は休職9件